

令和 4 年度障がい理解の促進にかかる取り組みについて

障害者週間やふれあいのまち KOBE・愛の輪運動、各区の自立支援協議会が開催する講演会やイベントなどを通じて、障害や障害のある人についてより理解を深められるよう啓発を行っている。

①神戸新聞（全県版）への啓発記事掲載（発行部数：414,051部）

神戸市と神戸新聞社が共同で障害者週間の初日（12月3日）に啓発を目的とした記事を掲載。

・「発達障害者相談窓口について（大学生への支援）」

西部相談窓口及び大学生支援事業（委託先：社会福祉法人すいせい）の取材

②「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」の募集、表彰

内閣府、都道府県、政令市の共催事業。「障害者週間のポスター」および障害のある人とない人との交流体験等をテーマにした「心の輪を広げる体験作文」を全国的に募集。優秀な作品を表彰し、障害者理解促進のために使用する。

また、市社会福祉協議会が愛の輪運動の一環として行っている「愛の輪ポスター募集事業」との連携を行い、参加者を拡げて障害者理解の促進を図っている。

③障がいサポーター養成講座の実施

福祉の心をはぐくみ、ボランティア活動などの実践につなげ、「ともに生きる」地域社会づくりを目指す愛の輪運動と連携。困っている障害者を見かけた際に、すすんで声かけや、ちょっとした手助けができる障がいサポーターの養成講座を実施。（市社会福祉協議会との連携により実施）

※障がいサポーター養成講座開催実績 令和4年度 7団体 557名参加（令和4年12月末現在）

④障害理解促進に係る展示等の企画

・コミスタこうべ（6月1日～7月31日）

コミスタこうべの5階展示スペースにて、障害者差別解消法、愛の輪ポスター・障害者週間のポスター・心の輪を広げる体験作文 入選作品、ほじょ犬に関するポスターを展示。

・みなと神戸ギャラリー（6月1日～6月30日）

みなと銀行本店の「みなと神戸ギャラリー」にて、障害者差別解消法、ヘルプマーク等障害者に関するマーク、ほじょ犬、障がい啓発のポスターを展示。

・こうべ福祉・健康フェア（10月2日）

しあわせの村にて障害者差別解消法・ヘルプマーク・ヘルプカード、ほじょ犬等に関するパネル、点字絵本、点字物品及び手話動画を展示。あわせて NPO 法人チャイルド・ケモ・ハウスによる啓発、募金活動を実施。

・さんちかアドウィンドー（市役所地下道）展示（12月1日～12月28日）

障害者差別解消法・障害者差別相談窓口、障害者週間のポスター・心の輪を広げる体験作文入選作品、ヘルプマーク・ヘルプカード、ほじょ犬に関するパネル等を展示。

⑤市民・事業者などに向けた研修

・出前トークの実施

市の職員が地域に出向いて市政を分かりやすく伝え、意見を聞かせていただく「出前トーク」に「障害への理解～私たちにできる最初の一步～」をメニュー化。

- ・神戸商工だより（神戸商工会議所情報誌）への掲載
「障害者差別解消法について」・「ほじょ犬について」・「ヘルプマークについて」・
「障がい者の就労や生活を支援」 ※メールマガジンでも掲載

⑥市職員に対する通知・研修の実施

- ・階層別職員研修（新規採用、課長・係長・4級昇任時）
- ・障害福祉部門新任職員研修 4月
- ・職員人権シート研修 5・8月
- ・公共建築物の改修等に必要なバリアフリー対応研修 11月
- ・職員用PCのデスクトップ画面での周知 11月

⑦ヘルプマーク・ヘルプカード

- ・配付実績
ヘルプマーク 34,177 個、ヘルプカード 33,511 枚配付（令和4年12月末現在）
※令和4年7月から市民病院（中央市民病院、アイセンター病院、西市民病院、西神戸医療センター）での配布を開始。
- ・神戸電鉄株式会社よりヘルプマークの周知啓発依頼があり、データ提供（8駅舎内）
- ・災害時に向けたヘルプカードの活用について（お願い）
→市内障害福祉サービス事業所宛てに通知
- ・新デザインのヘルプマーク啓発ポスターを作成中（令和4年度中に作成予定）

⑧啓発ポスター・リーフレット等の作成

- ・障がい啓発ポスターの作成
「あなたの見守りが支えになります～障がいからくる様々な行動があります～」
「ひとりひとりの思いやり大きな安心につながります～障がいからくる様々な行動があります～」
→令和3年2月よりこころのバリアフリー浸透のため、神戸市交通局と福祉局による共同事業で民間公共交通事業者の協力のもと啓発ポスターを掲載。令和4年度からは医療機関（病院・診療所・薬局等）でも同様の啓発ポスターを掲載。



公共交通機関での掲出



医療機関での掲出

- ・障害者差別相談窓口チラシの改定
相談窓口の周知・啓発を目的として、デザイン会社に制作依頼し、市民や事業者の目に留まりやすい広報印刷物を制作。

⑨各種イベントの開催

- ・ひょうご福祉事業所フェスティバルの開催（令和4年12月）
県内の社会福祉法人や、NPO法人が運営する就労継続支援事業所等が物販等を行うなかで、障害理解促進のための各種ポスターの展示等およびNPO法人チャイルド・ケモ・ハウスによる啓発、募金活動を実施。